

2021（令和3）年8月2日
利用者各位
六浦南コミュニティハウス

「緊急事態宣言」下における利用制限について

「まん延防止等重点措置」が令和3年8月1日で終了し、8月2日から「緊急事態宣言」に基づく措置が適用され、市民利用施設に対する対応方針が横浜市から示されました。

具体的な内容はこれまでの利用制限を継続するとともに、「新規の予約を停止する」ことが追加されました。

六浦南コミュニティハウスとしては、横浜市教育委員会（学校）の了解のもと、8月2日～8月26日（学校の夏休み期間中）は、これまでの利用制限を継続するとともに、新規の予約を停止（緊急事態宣言の期間中）することにいたしました。（すでに予約されている分についてはご利用ができます）

学校が再開する8月27日以降については、8月20日までに対応を検討していく予定です。また、今後の感染状況等により、利用条件等が変更となる場合には改めてお知らせいたします。

お問合せ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474

参考：これまでの利用制限

- 全般
 - 1. **まん延防止等重点措置を踏まえ、開館時間を 20 時までとします。**
 - 2. マスク着用、手指の消毒（消毒液又は石鹼等の使用）及び健康管理を徹底してください。
 - 3. 利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況（名前、緊急連絡先、体調等）を把握し、名簿を作成してください。（必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められることがあります。）
 - 4. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。
ピロティは授業で利用する場合があるため、下校時刻までは原則ピロティは利用できません。
 - 5. 来館前の検温により、37.5 度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
 - 6. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。
- 研修室・和室（事前に登録した団体のみ）
 - 1. 定員は、人と人との間隔が目安2m(最低1m)取れる範囲を基本としています。
※ 研修室 20人（換気等も考慮し当面 AB に分けての使用は行いません） 和室 8人
 - 2. **大声の発声を伴う（コーラス、歌唱等）利用は感染の可能性が高いため当面不可とします。**
 - 3. **管楽器の演奏の利用は感染の可能性が高いため当面不可とします。**
 - 4. ダンス、体操等運動系の利用は、マスク着用及び利用者同士の間隔を目安2m(最低1m)あけてください。
 - 5. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません。（活動に必要な物はご持参ください）
 - 6. 頻繁な換気（常時の窓開け、扇風機の使用等）を行ってください。
 - 7. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
 - 8. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなど、活動上間隔を目安2m(最低1m)取れないものや対面を避けられないものは利用できません。
- その他
 - 1. 自主事業は、当面自粛します。
 - 2. 市民図書室（月・水・木・土・日 10 時～17 時）は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。
サロンも利用できますが、着席は対面を避け、利用者同士の間隔を目安2m(最低1m)以上あけてください。（定員 8名）
 - 3. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、目安2m(最低1m)の距離をとり、児童と中学生以上の整列場所を別とします。（足元の表示でご確認ください）
 - 4. 印刷機及びコピー機の利用（有料）については、あらかじめ予約を取ってください。なお、コミハ内での印刷物の捌（さば）き・丁合はできません。
 - 5. 個人利用で来館した方には、「個人利用票」の記入・提出をお願いします。個人情報として適切に 14 日間保管し、その後破棄します。